

2025  
▼  
2029

# 第六次 子どもプラン 武藏野

令和7年度 ▶ 令和11年度





第六次  
子どもプラン  
武藏野

令和 7 年度 ▶ 令和 11 年度

2025 ▶ 2029



## はじめに

このたび、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とする「第六次子どもプラン武蔵野」を策定しました。

第六期長期計画・第二次調整計画に基づく本プランは、「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」「子どもを安心して産み育てられるまちの実現」「子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援するまちの実現」「子どもの『生きる力』を育む」の4つの基本理念のもと、策定したものです。

また、本プランは令和5(2023)年4月に施行された武蔵野市子どもの権利条例の推進計画として、初めて位置付けられたものであり、子どもと子育て家庭を支援するための市の総合的な計画となっています。

近年、子どもを取り巻く環境においては、いじめや虐待、自殺、ひきこもり等多くの課題がある中、家庭においても貧困、孤立化、ダブルケア等、個々の家庭では抱えることができないほど状況は厳しさを増しています。

子どもは、未来の希望となる種で、一人ひとりかけがえのない存在です。子どもと子育て家庭への支援については、社会全体で取り組む必要があります。

地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、市民や事業者との連携を図りながら、子どもが健やかに過ごせるまち、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進します。また、移動の負担が大きい世代を中心に、子どもと一緒に安心して外出できる施策を実施する等、あらゆる分野において子どもの視点に立ち、武蔵野のまち全体で子どもと子育てを応援するまちを推進していきます。そして、そうした子どもと子育て家庭への支援や情報を適時適切に提供することにより、まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援するメッセージを強く発信してまいります。

子育ては経済的な面のみならず、肉体的にも精神的にも大変だと思います。しかし、子育てによって保護者が学ぶこともたくさんあり、大変な中にも大きな喜びを感じるという方も多いと思います。子育てが楽しいと思えるよう、市としても様々な支援をしていきたいと考えています。今後、関係機関や市民の皆さんと連携・協力しながら本プランに掲げた事業を着実に実施できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プラン策定にあたり、ご尽力いただいた子どもプラン推進地域協議会の委員の皆様をはじめ、関連団体や教育機関の皆様、アンケート調査やパブリックコメント、ヒアリング等を通じて貴重なご意見をいただいた子ども・若者を含む多くの皆様に心より御礼申し上げます。

令和7年3月 武蔵野市長

小美濃安弘



# 目次

## 第1章 計画策定の概要

①計画策定の背景	2
②計画の位置付け	5
③計画の対象	5
④計画の期間	6
⑤計画策定の経緯	6
⑥計画の点検・評価	8

## 第2章 第五次子どもプランの実績と市の子ども・子育て家庭の現状

①第五次子どもプラン武蔵野の実績	10
②子どもの状況	18
③将来人口推計（『武蔵野市第六期長期計画・調整計画』第4章より）	25
④アンケート調査の結果等の概要	28
⑤子ども向けパブリックコメント・ヒアリング	34

## 第3章 計画の基本理念と基本的な考え方

①計画の基本理念	38
②計画の基本的な考え方（『第六期長期計画』の施策の大綱より）	40
③施策の体系	41
④第六次子どもプラン武蔵野における重点事業	42

## 第4章 子ども・子育て支援の具体的な展開

<b>基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり</b>	47
施策1-1 子どもの権利を保障する取組みの推進	47
施策1-2 子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	50
施策1-3 それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	55
施策1-4 児童虐待の未然防止と対応力の強化	60
施策1-5 福祉専門職配置による相談支援体制の強化	63

<b>基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援</b>	64
施策2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	64
施策2-2 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	69
施策2-3 小学生の放課後施策の充実	72
施策2-4 ライフステージの特性に応じた食育の推進	74
施策2-5 子ども・子育て支援施設のあり方検討	76
施策2-6 子育てに関する手続きのオンライン化とワンストップ化の推進	79
<b>基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実</b>	80
施策3-1 まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進	80
施策3-2 保育人材等の確保、定着と育成	82
施策3-3 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成	83
施策3-4 子どもに安全・安心なまちづくり	85
施策3-5 若者の健やかな成長と社会的自立の支援	87
<b>基本施策4 子どもの「生きる力」を育む</b>	90
施策4-1 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	90
施策4-2 青少年健全育成事業の充実	92
施策4-3 子どもの体験・学習機会の充実	95
施策4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	98
施策4-5 多様性を生かし、市民性を育む教育	101
施策4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	106
施策4-7 不登校対策の推進と教育相談の充実	107
<b>基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備</b>	110
施策5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	110
施策5-2 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	111
施策5-3 学校と地域との協働体制の充実	113
施策5-4 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	115
施策5-5 学校給食の取組みの継続と発展	117
施策5-6 持続可能な部活動のあり方の検討	118

## 第5章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画

①子ども・子育て支援事業計画概要	120
②計画期間における目標事業量（ニーズ量の見込みと確保方策）	122
<b>付表・用語説明</b>	
付表1 子ども・子育て支援施設一覧（類型別施設整備計画）	132
付表2 各施策と武蔵野市子どもの権利条例の関係	136
用語説明	138
<b>参考資料</b>	
参考資料1 武蔵野市子ども施策推進本部設置要綱	150
参考資料2 武蔵野市子どもプラン推進地域協議会条例	154
参考資料3 武蔵野市子ども施策推進本部委員名簿	156
参考資料4 第六次子どもプラン武蔵野策定のあゆみ	157
参考資料5 第六次子どもプラン武蔵野施策体系図（事業一覧）	160

## 第1章

# 計画策定の概要

① 計画策定の背景

② 計画の位置付け

③ 計画の対象

④ 計画の期間

⑤ 計画策定の経緯

⑥ 計画の点検・評価

# 1 計画策定の背景

## 1 計画策定の背景

日本の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和48（1973）年の211万人をピークに減少しており、平成6（1994）年の「エンゼルプラン」をはじめ、国はこれまで様々な少子化対策を推進してきました。

平成15（2003）年には「次世代育成支援対策推進法\*」を制定し、平成17（2005）年度からの10年間にわたる行動計画を地方公共団体や企業に義務付け、社会全体による次世代育成支援が進められました。

平成27（2015）年4月からは、「子ども・子育て支援新制度\*」が始まりました。この制度は、質の高い幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の量の拡充と質の向上を図るとともに、全ての子どもや子育て家庭が必要な支援を受けることができるよう環境整備を進めることを目指しています。

しかし、国の総人口は依然として減少傾向にあり、出生数は平成28（2016）年には初めて100万人を割り込み、令和5（2023）年には過去最少の727,277人まで減少しています。

少子化は、未婚率の上昇と晩婚・晩産化、ライフスタイルや価値観の多様化、経済状況等、様々な要因から進行していると考えられます。また、子どもと子育てをめぐる環境も、共働き家庭の増加や核家族化、親のライフスタイルの変化、地域とのつながりの希薄化、ゲーム機やスマートフォンの普及等により、著しく変化し続けています。子どもの貧困や虐待、いじめ等、子どもを取り巻く諸問題も顕在化しています。

## 2 子ども・子育て家庭を取り巻く環境

そのような中、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中学校の長期にわたる臨時休業が実施されたほか、緊急事態宣言発出に伴う不要不急の外出制限、対面による会議や授業、イベントの実施等の自粛・制限等により、市民生活に大きな変化をもたらしました。

加えて、新型コロナウイルス感染症流行の影響に伴う失業や収入の減少により、家計が急変し、生活に苦しむ人が増加した中で、引き続く物価高騰等の影響により、経済的に困窮する世帯がさらに増加するおそれもあります。

そのほか、家族にケアを要する人がいる場合に、子どもや若者が大人の担うようなケアや責任を受け、家事等を行うヤングケアラー\*が社会問題となっていることや、令和4（2022）年度の児童相談所\*の児童虐待相談対応件数が21万件を超える等、子ども、保護者、家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

## 3 国の動向

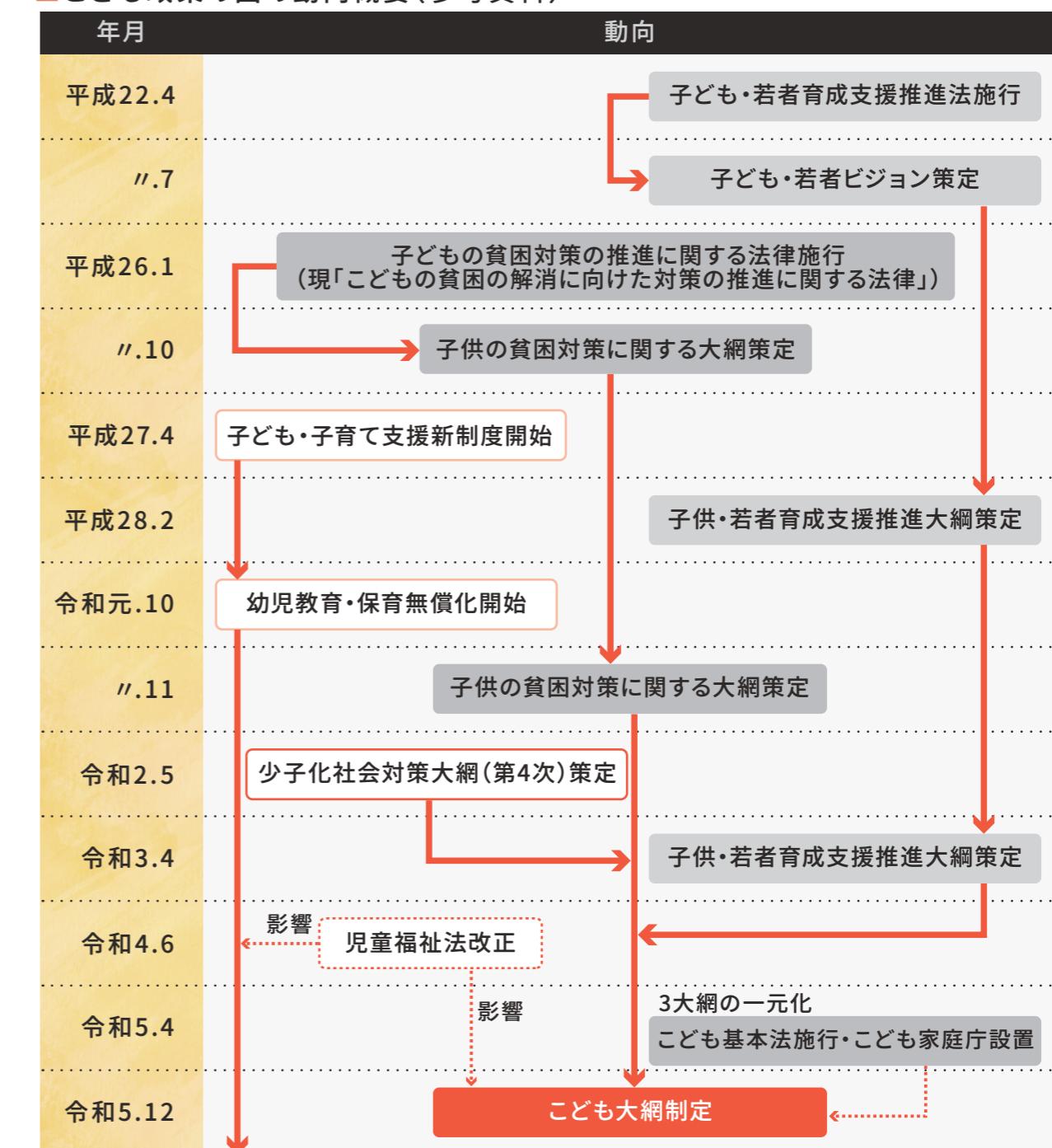
こうした子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行うことを目的に、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。

また、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、令和5（2023）年4月1日にはこども基本法が施行され、こども基本法の目指す社会の実現のため、こども家庭庁の設置、こども大綱\*の制定がなされました。

こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推

進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ね一元化しています。さらに、必要なこども施策を盛り込まれており、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を推進していくことが示されました。また、こども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組みを一元的に示した初めてのアクションプランである「こどもまんなか実行計画2024」が決定され、子ども・子育て施策を着実に実施していくことが示されています。

### ■こども政策の国の動向概要（参考資料）



## 2

## 計画の位置付け

## 4 武蔵野市の動向

本市においては、市の上位計画である第三期長期計画・第二次調整計画の実施計画として、平成12(2000)年12月に「子育てプラン武蔵野」が策定されて以降、子どもと子育て家庭を支援する取組みを計画的に実施しました。

近年は、「子ども子育てを応援するまち」を掲げ、希望する保育施設に入所できる施策を推進し、令和2(2020)年4月に待機児童数ゼロを達成し、以降5年連続を維持・継続しています。

また、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立するため、令和3(2021)年4月に子育て世代包括支援センター\*を設置し、令和4(2022)年度には0歳から18歳までの全ての期間における所得制限・自己負担なしの医療費助成制度を確立する等、子どもと子育て家庭を支える取組みを充実させてきました。

さらに、令和5(2023)年4月に「武蔵野市子どもの権利条例」を制定し、子どもの権利\*が尊重されるまちづくりを推進しています。

\*「第五次子どもプラン武蔵野」の実績について詳細は10~15ページをご覧ください。

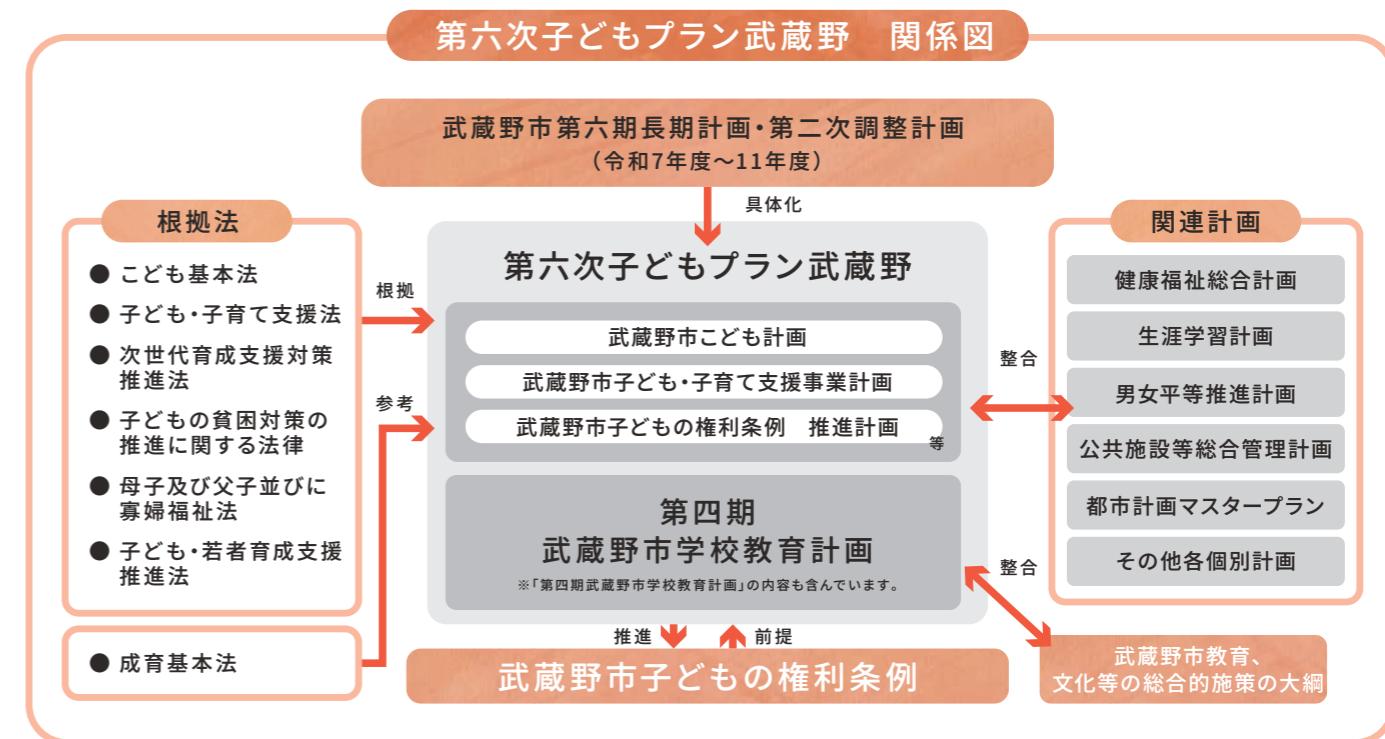
子どもたちは、未来の希望となる種です。子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性を輝かせ、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続いていきます。子どもが基本的人権を持つ存在であること、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、子ども自身が、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性を尊重された成長・発達ができるように支援し、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

本プランは、本市の最上位計画である「武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画」の分野別アクションプラン(実施計画)です。

今後5年間において、市が実施する子どもに関わる施策・事業を計画書としてまとめたものとなっています。

また、本プランは、こども基本法に基づく「市町村こども計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」など各法に基づく計画であるとともに、成育基本法の趣旨を踏まえています。

令和5(2023)年4月に施行されました「武蔵野市子どもの権利条例」における推進計画としても位置付けおり、子どもと子育て家庭を支援するための、市の総合的な計画となっています。



## 3

## 計画の対象

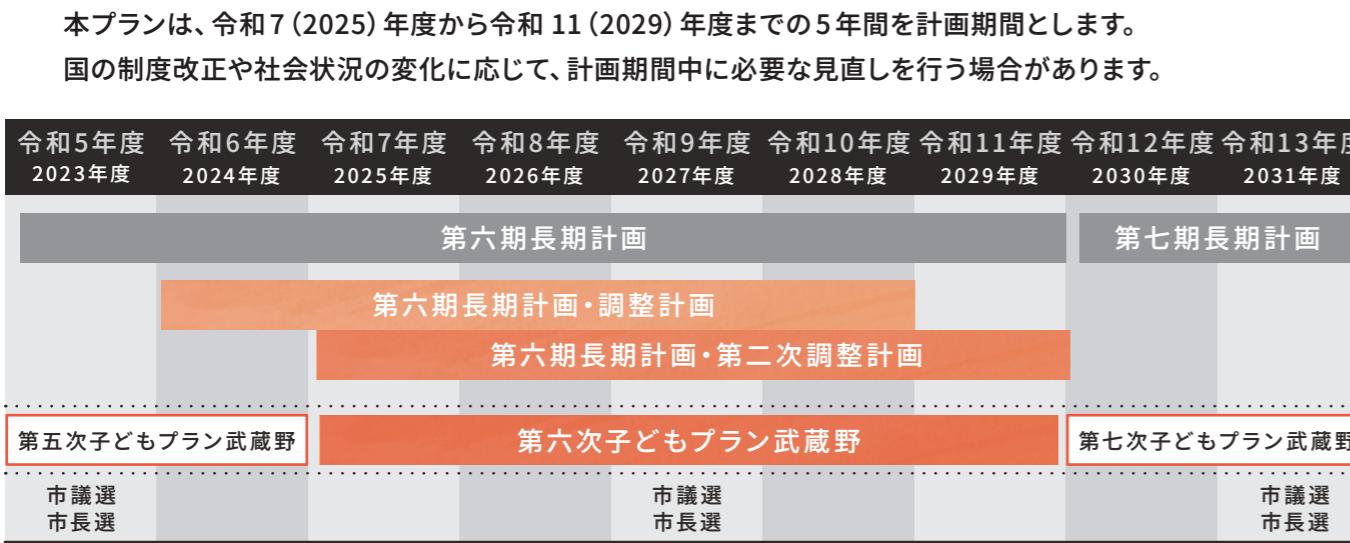
本プランは、武蔵野市に在住、在園、在学、在勤の18歳までの全ての子どもと子育て家庭、18歳から29歳までの若者を対象とし、切れ目のない支援が必要な場合は概ね39歳までを対象とします。また、妊娠中の方やそのご家庭、当事者に関わり地域で子育て支援活動を行う市民・団体等も対象とします。

## ■子ども・若者のライフステージ イメージ図

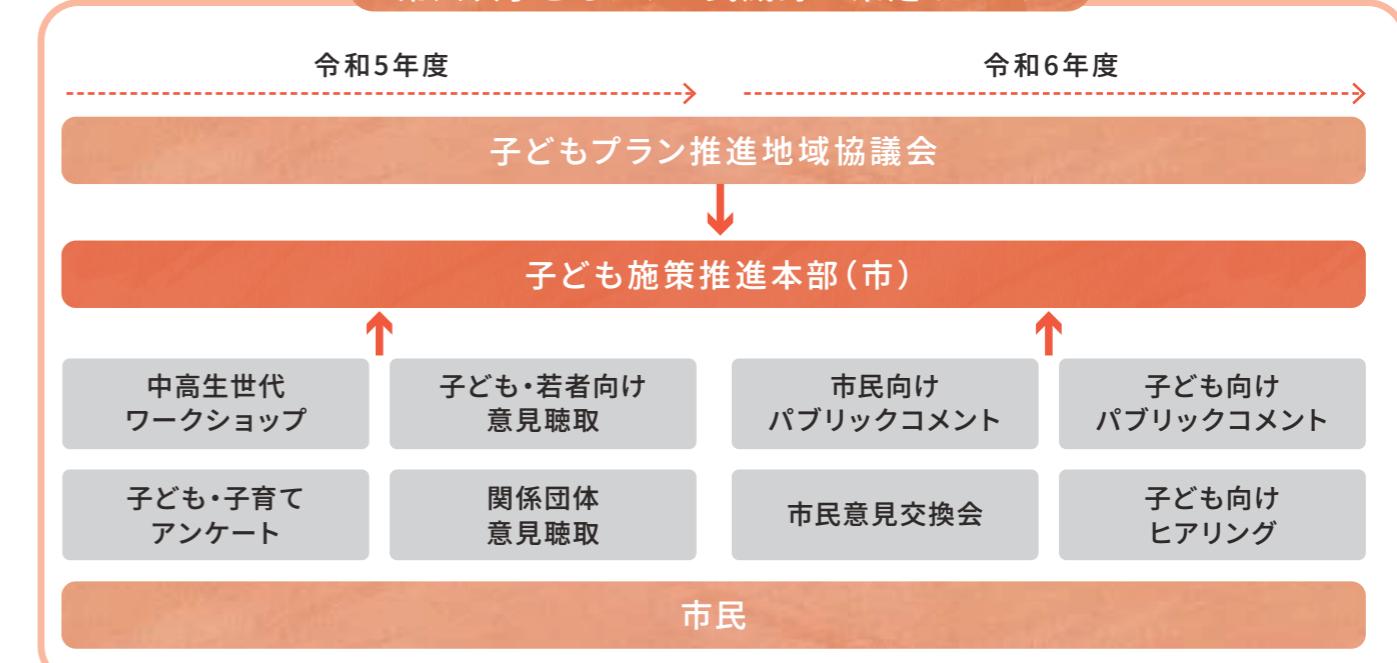


## 4

## 計画の期間



## 第六次子どもプラン武蔵野 策定イメージ



## 5

## 計画策定の経緯

平成13(2001)年度を初年度とする「子育てプラン武蔵野」は、「『子育ては楽し』委員会提言」(平成11年3月)と「武蔵野市地域児童育成基本計画」(平成12年3月)に基づき、第三期長期計画・第二次調整計画の実施計画として平成12(2000)年12月に策定を行いました。

「第二次子どもプラン武蔵野」は、これらの計画・提言の考え方を継承し、上位計画である第四期基本構想・長期計画の考え方と施策の体系を計画の柱として据えるとともに、平成13(2001)年以降に策定・報告がなされた各種計画、委員会の報告、各種アンケート調査結果等を踏まえて策定を行いました。

「第三次子どもプラン武蔵野」は、上位計画である第四期長期計画・調整計画や関連する健康福祉総合計画、学校教育計画等の各種計画、委員会の報告等を踏まえ、多様な市民参加を得て、策定過程を公開しながら策定に取り組みました。

「第四次子どもプラン武蔵野」は、上位計画である第五期長期計画の考え方に基づき、長期計画の基本施策を基本目標として体系的に整理しました。関連する各種計画や委員会報告等も踏まえつつ、各種ヒアリングや無作為により抽出した保護者・中高生世代を対象としたワークショップ等も新たに実施し、多様な市民参加を得て策定しました。

「第五次子どもプラン武蔵野」は、上位計画である第六期長期計画と同時期に策定するため、基本施策のほか、各施策、事業についても、長期計画の内容に基づいて整理しており、そのうえで、個別計画として、長期計画には記載のない施策、事業についても記載しました。

本プランについては、第五次プランと同様に、基本的な考え方として第六期長期計画の基本施策を踏襲しつつ、武蔵野市子どもの権利条例を踏まえた基本理念を設定し、各施策、事業について検討を行いました。

策定にあたっては、市の子ども施策推進本部を中心に策定を進め、子育てに関わる当事者の声を取り入れたほか、こども基本法の考え方を踏まえ、特に子どもの声を聞く取組みを積極的に実施しました。

## 6 計画の点検・評価

本プランの推進にあたっては、子どもプラン推進地域協議会において、年度ごとに計画の実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて各事業の改善等の必要な措置を講じます。なお、年度ごとの点検・評価の状況については、市ホームページに掲載しています。

また、次期プランの策定時には、令和5（2023）年度と同様に各種アンケートを実施することで、全計画期間である5年間の本プランの推進による効果の評価・検証をするとともに、新たな課題や必要な施策について分析し、次期プランの策定に生かしていきます。



## 第2章

# 第五次子どもプランの実績と 市の子ども・子育て家庭の現状

① 第五次子どもプラン武藏野の実績

② 子どもの状況

③ 将来人口推計（「武藏野市第六期長期計画・調整計画」第4章より）

④ アンケート調査の結果等の概要

⑤ 子ども向けパブリックコメント・ヒアリング

# 1 第五次子どもプラン武蔵野の実績

## 1 基本施策ごとの実績

### 【基本施策1】子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければなりません。子どもたちが権利の主体として、未来に希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かく切れ目のない支援が必要です。

子どもの最善の利益を尊重する社会の実現を目指して、武蔵野市子どもの権利条例を制定し、令和5(2023)年4月1日に施行しました。

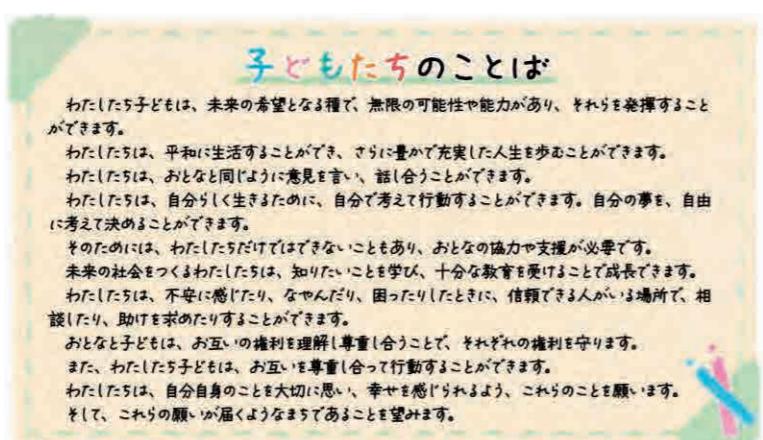
子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制強化を目的として、令和4(2022)年6月児童福祉法の一部が改正されました。これに伴い、従来の「子育て世代包括支援センター\*」から母子保健及び児童福祉の一体的支援体制の構築に向けた検討や、市民ニーズに合ったサポート方法の検討を踏まえ、令和6(2024)年度より「こども家庭センター\*」を設置しました。

子どもの発達支援の強化として、令和2(2020)年度に、国の構造改革特区を活用することで、みどりのこども館\*(ハビット\*、ウィズ)を児童発達支援センター\*として機能強化し、相談体制の拡充を図り、療育の質の向上と相談支援の充実につなげました。また、桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用し、肢体不自由児や医療的ケア児\*を対象とした障害児通所支援施設「放課後等デイサービス\*パレット」を令和2(2020)年12月に開設し、それぞれの子どもの発達段階に応じた支援体制の強化も図りました。

子どもの将来が貧困等の環境要因によって左右されないためには、経済的支援や教育的支援等それぞれの環境に応じたきめ細やかな支援が必要になります。そうした支援を当事者に届けるため、子ども・子育て家庭が利用できる各種支援情報をまとめたガイド「むさしの子ども応援ブック」の作成・配布により広報を強化しました。また、東京都の補助要綱改定に伴い、子ども食堂の設備整備費補助の拡充を行いました。

児童虐待・養育困難家庭に対する支援について、相談体制をさらに強化するため、要保護児童等に関する研修等の実施により、関連する各種機関の連携を強化し、支援の充実を図りました。

妊娠期からの母子保健(ゆりかごむさし)事業の推進について、産後ケア(宿泊型・日帰り型)事業は事業拡大による利用者ニーズへの対応として、市外施設の利用や対象期間の延長、訪問型の導入を行うとともに、令和6(2024)年度からは利用者負担の減免拡充のためクーポンの配布を開始しました。また、令和5(2023)年度から妊婦超音波検査受診費の助成回数を1回から4回へ増やす等、産前産後の母子の健康の維持及び増進に必要な支援を充実させました。



### 【基本施策2】安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

行政には保護者が子育てを適切に行える環境整備を行う責務があります。市は、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO団体等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進める必要があります。

多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化について、「子育て世代包括支援センター\*」を市の子育て施設の中心と位置付け、相談体制を整えるとともに、地域の子育て支援施設や民間の子育て支援団体へのスキルアップ研修、支援者交流会の開催による連携の強化、空白地域における子育て支援施設の開設を進めることで、多様な主体による子育て支援の拡充を図りました。

子ども・子育て支援施設について、令和6(2024)年1月に新たな子育てひろば「ひまわりこそだてひろば RAKURU(らくる)」が開設されました。このことにより、市内9か所に子育てひろばが整備されました。

希望する保育施設に入所できる施策等の推進では、保育施設の新規開設や、認証保育所の認可保育所への移行をはじめとした既存施設の活用等、必要な地域に適切な規模の保育施設を積極的に整備することにより、令和2(2020)年4月以降、5年連続で待機児童数ゼロを維持・継続することができました。

保育の質の維持・向上のための取組みとして、保育のガイドライン\*を適宜見直し、実践の共有を図るとともに、保育アドバイザー\*や保育事故防止支援指導員等の巡回による助言・指導の充実や、認可外保育施設への検査実施等、指導検査の拡充・強化により、市全体の保育施設の運営水準の維持・向上を図りました。また、不適切な保育を未然に防ぐため、令和4(2022)年12月に市に専用の相談窓口を設置し、保育施設における現場の職員が市に直接、連絡、相談できる相談窓口を設置し、令和6(2024)年12月に保育施設を利用している子どもの保護者や近隣住民等も含めて相談の対象を拡充しました。

地域子ども館事業\*では、子どもが自由に集い、考え遊びながら交流できる安全な居場所としての機能を維持しつつ、高学年の子どもの来所を促す環境づくりや夏季休業期間中の居場所確保のための事業拡充を検討しました。

学童クラブは入会児童の増加が続いているため、待機児童を出さない取組みが急務となっていることから支援単位の増設を行いました。また、児童の進学先や保護者の就労形態の多様化に対応するため、民間の学童クラブへの開設支援を行いました。

子どもの医療費助成の拡充について、高校生等の18歳までの子どもの医療費に関し、令和3(2021)年度より入院、令和4(2022)年度より、通院・調剤等の助成を開始しました。なお、令和5(2023)年度からは東京都が18歳までの子どもの医療費助成を行うこととなったため、都制度(マル青)に移行しました。



### 【基本施策3】子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践する必要があります。まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進では、「武蔵野市子どもの権利の日」を含む10月～11月を「子ども・子育て応援フェスタ」とし、子どもの権利の日イベントをはじめとする様々なイベントを実施しました。また、イベント情報・子育て支援情報等を掲載した特設サイトを開設し、まち全体に対して子どもと子育て家庭を応援するメッセージを発信することで、子ども・子育てを応援するまちの機運醸成を図りました。

市内の民間事業者と協力して実施しているベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」\*については、新型コロナウイルス感染症拡大により一時休止していた期間はあったものの、令和4(2022)年度から順次再開し、現在、吉祥寺駅周辺の商業施設を中心に4か所で実施しています。

■ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」\*



■子どもの権利の日イベント



保育人材等の確保と育成においては、保育士が安定して働き続けられるよう、期末報償金補助、国や東京都の制度を活用した職員用宿舎の借り上げ補助等の実施により、保育士等の処遇改善を図りました。また、安定的に良質な保育の提供を行うために、市内保育施設向けに全体研修会等を実施し、保育人材の育成に取り組んできました。

子ども・子育てを支える地域の担い手の育成については、既存のボランティア事業やスポーツ指導者の育成事業等を継続的に実施することで、地域の担い手の育成を図るとともに、中学生・高校生リーダー向けに「Outdoor School」(野外活動に特化したプログラム)を新たに開始する等、次世代の担い手の確保の取組みを進めました。また、昭和47(1972)年に始まった「むさしのジャンボリー事業」\*は、コロナ禍での中断もありましたが、令和5(2023)年までに49回開催されました。令和6(2024)年度は開催直前に村内にツキノワグマが頻回に出没したため中止しましたが、次回で節目の50回記念を迎えます。今後も持続して事業を実施するための安全対策を施すとともに、これを機に改めて地域のつながり・結びつきの重要性を確認し、地域活動へ参加する意欲を高めるよう努めます。

子どもに安全・安心なまちづくりでは、市民安全パトロール隊、ホワイトイーグル\*によるパトロール活動の充実や警察等の関係機関及び関係団体との連携を通じ、子どもの安全・安心を守るために取組みを進めました。また、自転車安全利用講習会の実施により、自転車ルールの知識及び遵守意識を向上することができました。

### 【基本施策4】子どもの「生きる力」\*を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養われ、「生きる力」\*を身に付けることができます。

生きる力\*を育む幼児教育の振興では、「武蔵野市生きる力\*を育む幼児教育振興検討会議」を設置し、令和4(2022)年9月にシンポジウム「これからの幼児教育をみんなで考える」を幼児教育の担い手向けに開催しました。

中学生・高校生の居場所の検討では、「武蔵野市子どもの権利\*に関する条例検討委員会」における議論や、中高生世代がテーマに沿って検討を行うワークショップ「Teensムサカツ」、子どもを対象としたアンケート調査等を踏まえ、中高生に必要な居場所について検討を行いました。そうした検討の中、中央及び東部地区に子どもの居場所が不足している課題が挙げられたため、当該地区の具体的な居場所の設置について協議を行いました。

中高生の体験・学習機会の充実については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず事業の中止をせざるを得ない期間があったものの、「Sports for All」等のスポーツ推進事業や「サイエンスクラブ」等をはじめとした生涯学習事業、むさしのエコreゾート\*で行ったワークショップ等の環境学習事業等を開催することで、子どものたちの体験・学習の機会の充実を図りました。

全ての学びの基盤となる資質・能力の育成では、令和3(2021)年4月より市内の児童生徒を対象に配布した学習者用コンピュータの活用や、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導、研修会の実施による授業力の向上、学校図書館活用モデル校の指定等、あらゆる学びの基盤である言語能力、情報活用能力等の向上に努めました。

また、令和5(2023)年度には武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケートを実施・分析し、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針\*」をまとめ、今後の学習活動や、学校内外における適切な活用を促すための家庭との連携を充実させました。

多様性を認め合い市民性を育む教育では、各教科等の学習の中で、「子どもにとって大切な子どもの権利\*」等について子ども自身が学ぶ機会をつくるとともに、学校行事や総合的な学習の時間、武蔵野市民科\*の取組み等を通して、子どもが意見表明するとともに、学校づくりやまちづくりに参画する取組みを推進しました。



全小中学校に特別支援教室を導入し、対象児童生徒は在籍校において指導を受けることができるようになりました。特別支援学級設置小中学校に交流共同学習支援員を配置し、通常の学級との交流共同学習の取組みを推進するとともに、支援員の意見交換会を開催し、活動報告や情報交換を行うことにより活動の充実を図りました。また、中学校知的特別支援学級の生徒の増加を受けて、令和7(2025)年4月に、現在改築中の第五中学校に知的特別支援学級を開設する準備を進めています。

不登校対策の推進と教育相談の充実では、家庭と子どもの支援員\*(常駐型)を順次拡充し、令和6(2024)年度には13校で実施しました。また、不登校生徒のための新しい多様な学びの場として、むさしのクレスコール\*を開設し、チャレンジルーム\*を含め、学校との連携強化等を通じて相談支援の充実を図りました。

### 【基本施策5】教育環境の充実と学校施設の整備

多様な価値観や家庭環境、地域社会の変化によって、学校をめぐる課題が複雑化・困難化しています。教職員の多忙化は著しく、多様化する教育ニーズにこたえるためにも、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する必要があります。また、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えることから、令和2(2020)年3月に策定した「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づき、学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保が求められます。

教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求では、小学校では市講師\*を配置したことにより、教員の在校時間を減少させることができ、中学校では、部活動指導員を配置することで、教員の負担感の軽減を図りました。あわせて、教員向けの新規PC(MSIS)を導入するとともに、クラウド\*サービスを活用することで、教員が自身の働き方にあわせた業務遂行ができるよう改善しました。

質の高い教育を維持するための人材の確保と育成では、若手職員や臨時の任用職員の実践的な指導力の向上を図るために、教育アドバイザー\*による研修等を実施しました。

学校と地域との協働体制の充実では、「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書」に基づき、モデル校を中心に、機能を強化した開かれた学校づくり協議会\*の運営や地域学校協働活動の促進を図ってまいりました。

学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保では、第一中学校及び第五中学校の改築に向け、令和2(2020)年度にそれぞれ改築懇談会を設置し、多様な意見を聞きながら、基本計画を策定しました。その後、基本設計・実施設計を行い、令和5(2023)年度から新築工事に着手しました。また、第五小学校及び井之頭小学校は、令和4(2022)年度に改築懇談会を設置し、令和5(2023)年度に基本設計を行い、令和6(2024)年度は実施設計を行いました。



## ② 子育て支援サービス等の実績値(子ども・子育て支援事業計画)

### ① 子ども・子育て支援事業計画について

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を図るため、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、目標数量を定めるものです。

### ② 幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

「教育・保育(幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業等)」、「地域子ども・子育て支援事業(延長保育・一時預かり・学童クラブ・地域子育て支援拠点事業等)」について、人口推計及びアンケート調査と、必要に応じて利用実績等も加味したうえで、各事業における利用ニーズを把握し、「量の見込み」として算出しました。この「量の見込み」に表れた利用ニーズを満たすために「確保方策」を定めました。

第五次子どもプラン武蔵野における実績は以下のとおりです。

### ■ 子育て支援サービス等の実績値(各年3月31日現在)

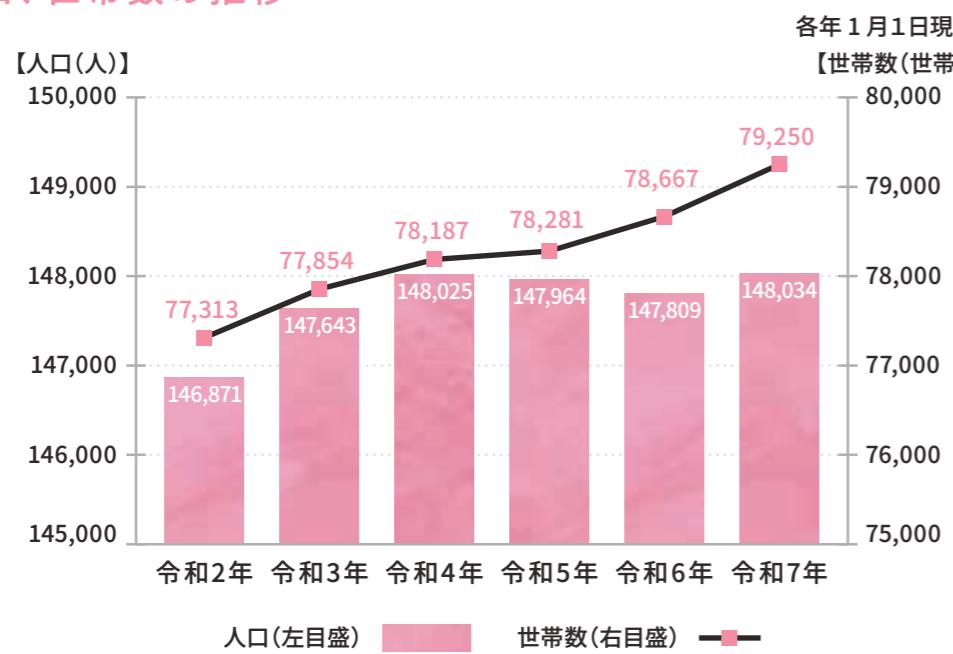
No	子育て支援サービス等	目標指標	令和元年度 実施事業量	令和5年度 実施事業量	令和6年度 目標事業量
1	教育提供事業 (1号認定子ども及び2号認定子どもで 幼児期の学校教育利用の希望者等を対象)	定員数	2,296人 (利用実績1,894人)	2,296人 (利用実績1,519人)	1,940人
2	保育提供事業 (2号認定子ども等を対象、1の対象を除く)	定員数	1,729人	1,986人	1,978人
			特定教育・保育施設 1,550人 (利用実績1,494人)	特定教育・保育施設 1,858人 (利用実績1,594人)	
			認可外保育施設* 179人 (利用実績117人)	認可外保育施設* 128人 (利用実績107人)	
3	保育提供事業 (3号認定子ども等を対象)	定員数	1,755人	1,720人	1,780人
			特定教育・保育施設 1,259人 (利用実績1,247人)	特定教育・保育施設 1,463人 (利用実績1,420人)	
			認可外保育施設* 496人 (利用実績344人)	認可外保育施設* 257人 (利用実績189人)	

No	子育て支援サービス等	目標指標	令和元年度 実施事業量	令和5年度 実施事業量	令和6年度 目標事業量
4	時間外保育事業 (延長保育事業)	利用可能 施設数	29施設	37施設	33施設
5	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	定員数 (低学年)	1,177人	1,558人	1,370人
6	子育て短期支援事業	利用可能者数 (延人日)	164人	730人日 (利用実績165人)	730人日
7	地域子育て支援拠点事業	設置か所数	8か所	9か所	11か所
8	一時預かり事業 (幼稚園型)	利用可能者数 (延人日)	67,750人	69,918人	68,000人日
9	一時預かり (保育所)	一時預かり (保育所)		10,180人日 (利用実績7,600人)	12,320人日
	一時預かり事業 (その他)	一時預かり (すくすく泉)	利用可能者数 (延人日)	10,180人日 (利用実績5,765人)	1,708人日 (利用実績1,536人)
		ファミリー・ サポート・センター			1,836人
10	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	利用可能者数 (延人日)	3,840人日 (利用実績902人)	3,840人日 (利用実績712人)	3,840人日
11	就学後の子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	利用可能者数 (延人日)	1,655人	955人	1,988人日
12	利用者支援に 関する事業 (利用者支援事業*)	基本型・特定型		4か所	4か所
		母子保健型	設置か所数	4か所	2か所
13	妊婦に対して健康診査を 実施する事業 (妊婦健診)	受診者数	1,159人	1,043人	1,180人
14	乳児家庭全戸訪問事業	訪問数	1,130人	1,283人	1,144人
15	養育支援訪問事業	訪問数	25人	18人	54人

※子育て支援サービス等の実績値について、令和元年度及び令和5年度は実施事業量、第五次子どもプラン最終年である令和6年度は目標事業量を作成しています。  
※令和5年度一時預かり事業(その他)の利用実績については、保育所とすくすく泉で一部重複して計上しています。

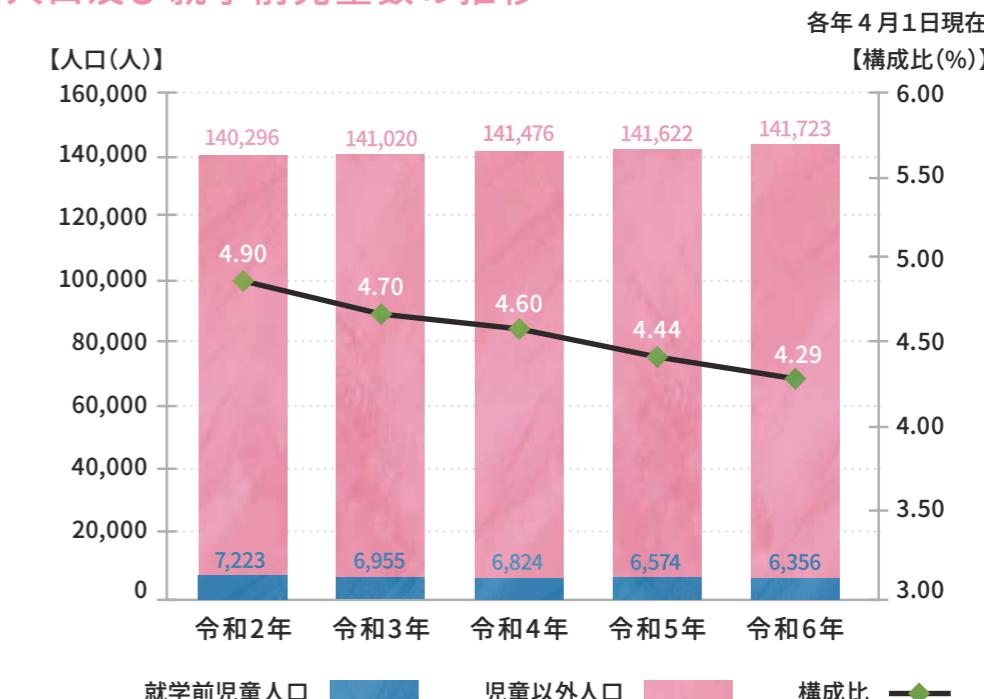
## 2 子どもの状況

### 1 人口、世帯数の推移



本市の人口は、令和4(2022)年までは増加し、令和5(2023)年、令和6(2024)年は減少したものの、令和7(2025)年1月1日現在は148,034人となり、148,000人前後を推移しています。一方、世帯数については緩やかに増加しており、単身者世帯が多く、一世帯当たりの人員数は1.88人となっています。

### 3 総人口及び就学前児童数の推移



本市の就学前児童数は、ここ数年緩やかな減少傾向であり、総人口に対する割合は5年連続下降しています。

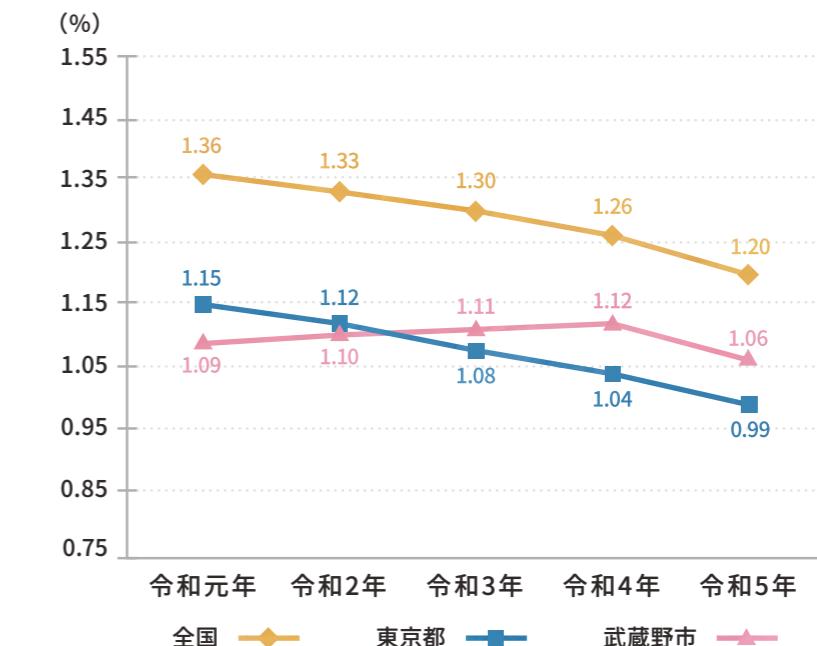
### 2 年少人口の割合(近隣市区比較)

自治体名	令和6年1月1日現在(人)		
	総人口	年少人口	構成比
武蔵野市	147,809	17,373	11.8%
三鷹市	189,959	23,382	12.3%
府中市	260,078	31,728	12.2%
調布市	238,774	28,812	12.1%
小金井市	124,614	15,682	12.6%
西東京市	205,899	24,493	11.9%
杉並区	572,843	59,752	10.4%
練馬区	741,540	84,978	11.5%

資料：東京都（住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）／令和6年1月）

本市の0歳から14歳までの年少人口の割合は11.8%となっています。東京都全体の割合である11.07%と比較すると、0.73%高くなっています。

### 4 合計特殊出生率の推移



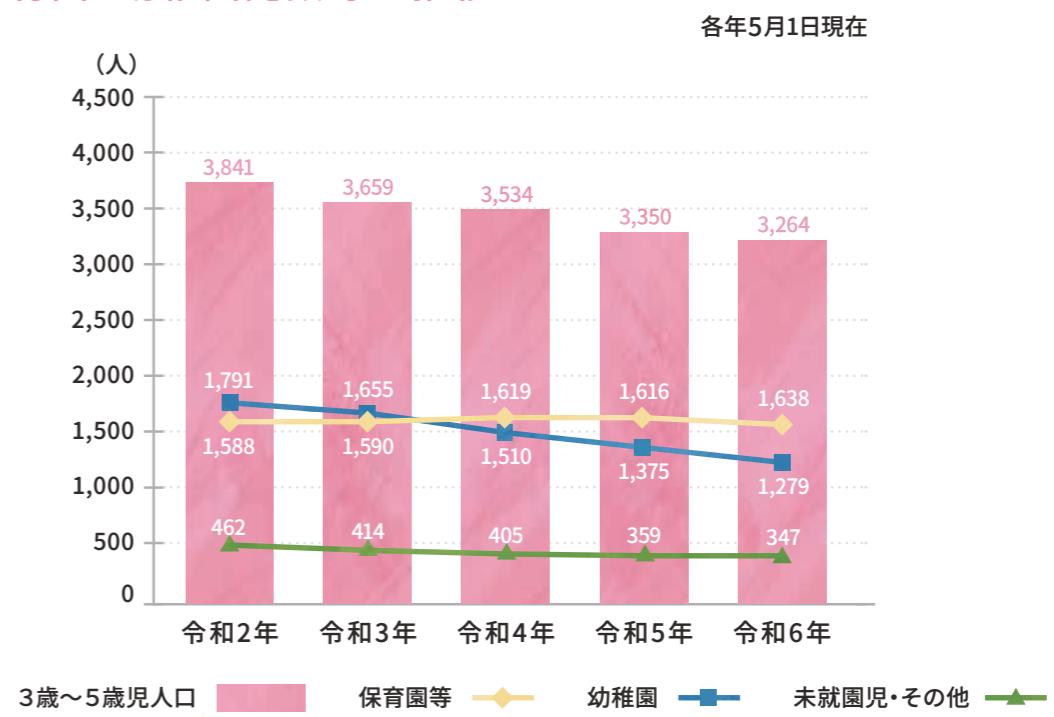
資料：全国・東京都「厚生労働省 人口動態統計」(人口基準日10月1日)  
武蔵野市「東京都 人口動態統計」(人口基準日翌年1月1日)

本市の令和5(2023)年の合計特殊出生率は1.06です。前年比0.06ポイント減少し、東京都全体と比較して0.07ポイント高くなっています。

### 5 0歳児から5歳児の施設利用の状況

令和6年5月1日現在(人)							
		0～2歳児	3～5歳児	合 計			
人口		3,105	100.0%	3,264	100.0%	6,369	100.0%
保育所		1,174	37.8%	1,602	49.1%	2,776	43.6%
認定こども園	公 立	156	5.0%	225	6.9%	381	6.0%
	私 立	1,007	32.4%	1,351	41.4%	2,358	37.0%
	市 外	11	0.4%	26	0.8%	37	0.6%
地域型保育施設		206	6.6%	1	0.0%	207	3.3%
認可外保育施設*	市 内	206	6.6%	1	0.0%	207	3.3%
	市 外	0	0.0%	7	0.2%	7	0.1%
保育施設合計		1,645	53.0%	1,811	55.5%	3,456	54.3%
幼稚園		0	0.0%	1,279	39.2%	1,279	20.1%
幼稚園類似施設等	市 内	0	0.0%	967	29.7%	967	15.2%
	市 外	0	0.0%	312	9.6%	312	4.9%
家庭保育等		1,460	47.0%	174	5.3%	1,634	25.6%

### 6 保育園・幼稚園児数等の推移



3歳児から5歳児の人口は減少傾向にありますが、保育園等の利用者数についてはほぼ横ばいで推移しています。

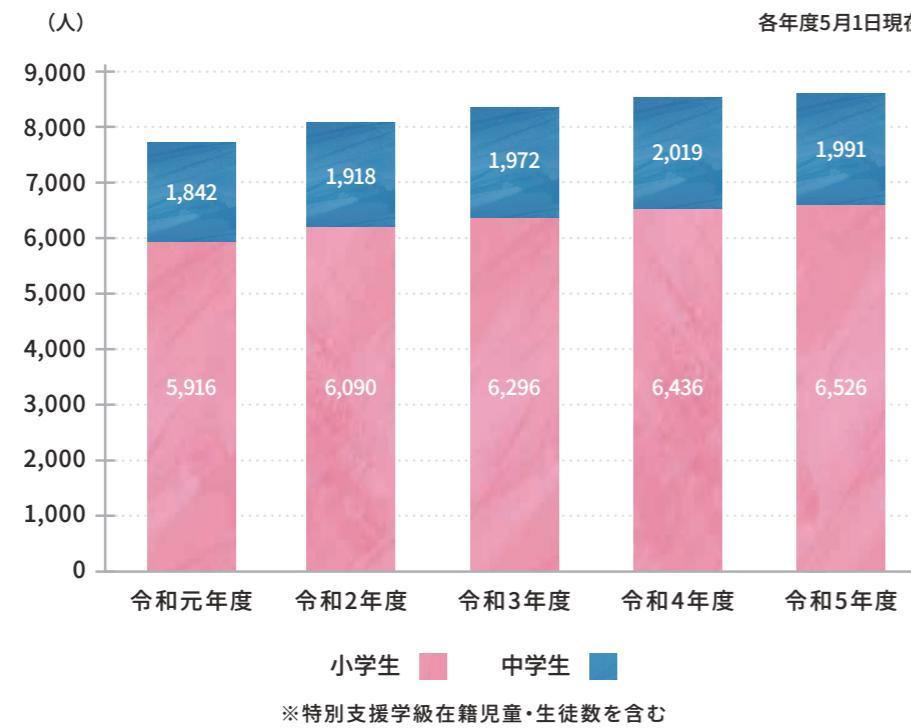
### 7 認可保育施設入所児童数の推移

各年度4月1日現在

年度	申込件数(件)	入所児童数(人)	待機児童数(人)
令和2年度	3,102	2,884	—
令和3年度	3,117	2,964	—
令和4年度	3,216	3,044	—
令和5年度	3,192	3,022	—
令和6年度	3,171	3,037	—

保育施設の整備として認可保育所の新規開設や認証保育所の認可化により、令和2(2020)年4月から5年連続で待機児童数ゼロを維持しています。

## 8 市立小中学校に通う児童生徒数の推移



市立小中学校に通う児童生徒数は直近5年で約1割増加しています。

## 9 地域子ども館事業\*の利用状況

### ① 学童クラブの入所児童数の推移

クラブ名	令和6年度 定員	在籍児童数				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一小こどもクラブ	144	122	126	141	142	159
二小こどもクラブ	140	83	100	126	131	128
三小こどもクラブ	105	72	92	94	105	92
四小こどもクラブ	120	80	87	81	94	77
五小こどもクラブ	120	117	131	117	133	124
大野田こどもクラブ	151	134	143	164	146	143
境南こどもクラブ	190	130	150	151	171	187
本宿こどもクラブ	90	89	92	91	83	74
千川こどもクラブ	80	46	60	87	76	83
井之頭こどもクラブ	150	138	141	156	148	145
関前南こどもクラブ	140	75	71	91	106	132
桜野こどもクラブ	220	222	223	223	233	221
在籍 児童数合計	1,308	1,416	1,522	1,568	1,565	
総定員	1,240	1,319	1,394	1,500	1,650	

地域子ども館学童クラブの利用児童は増加傾向を維持しており、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までに、定員数は410人(33%)、入所者数は257人(20%)増加しています。

## 3

## 将来人口推計(『武蔵野市第六期長期計画・調整計画』第4章より)

## ② あそべえ利用状況

	年間延利用者数(人)			
	教室	校庭	図書	合計
令和元年度	126,395	309,715	9,814	445,924
令和2年度	67,263	178,497	2,756	248,516
令和3年度	102,725	246,003	6,834	355,562
令和4年度	118,452	279,661	8,946	407,059
令和5年度	128,225	300,981	9,649	438,855

地域子ども館あそべえの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2(2020)年度に一時的に低下したものの、令和5(2023)年度は令和元(2019)年度と同水準まで増加しています。

## 1 武蔵野市の将来人口(総人口)

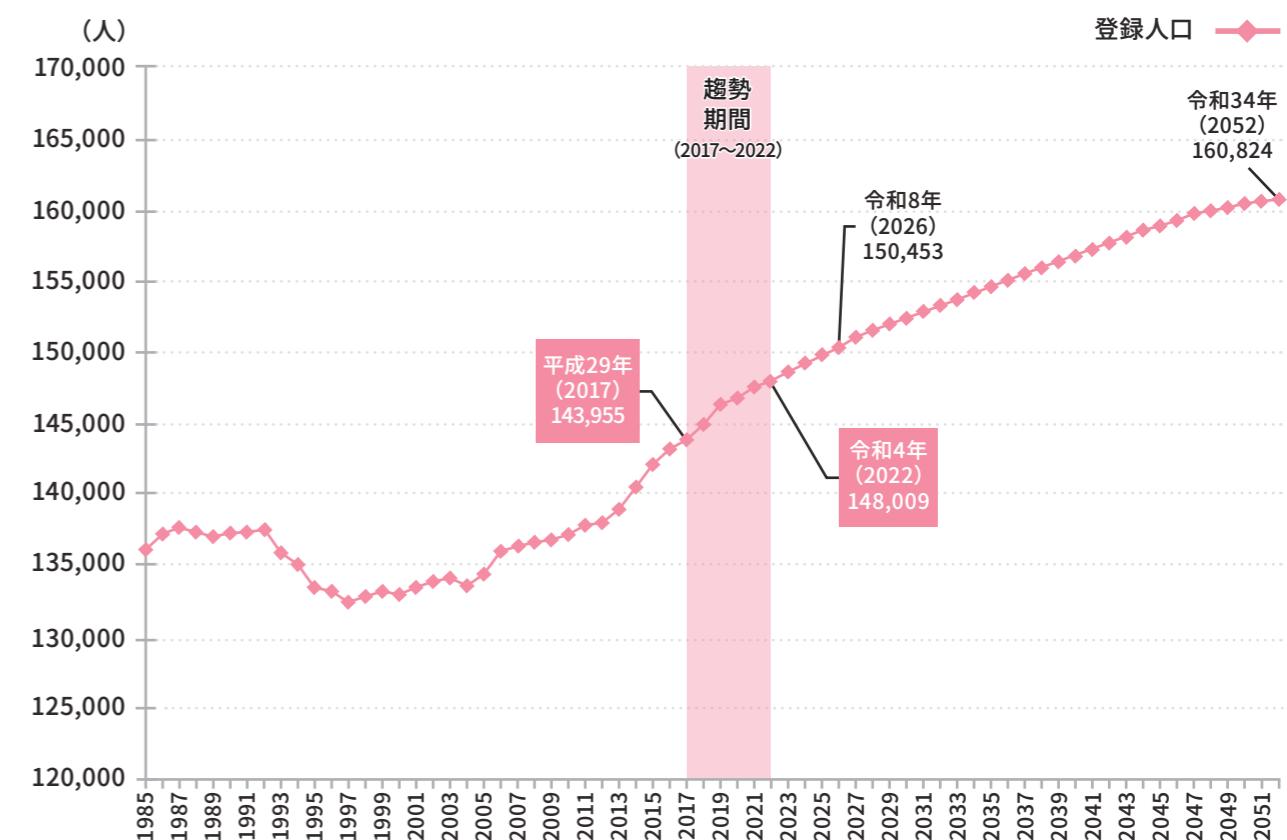
本推計は推計対象となる人口及び世帯数に関して、将来予想される変化を把握するために、将来推計に必要な基礎データを基に、一定の条件を設定して算出したものです。

本推計は直近の5年間(平成29(2017)年～令和4(2022)年)を人口推計の基礎となる期間(趨勢期間)として設定し、コーホート要因法を用いて行いました。なお、期間中の本市の総人口は約4,000人増加しており、その増加傾向を踏まえた推計値となります。また、あらゆる推計に共通する課題として、推計時を起点とし、先の将来の推計値ほど推計値と将来の実績値がかい離していく可能性が高くなる傾向にあります。

本推計では推計値の確度の維持を図るために、4年ごとの推計実施と、人口が推計値から一定の基準(総人口の1%程度)以上かい離した状況が1年間続いた場合には、推計の見直しを行うこととしています。

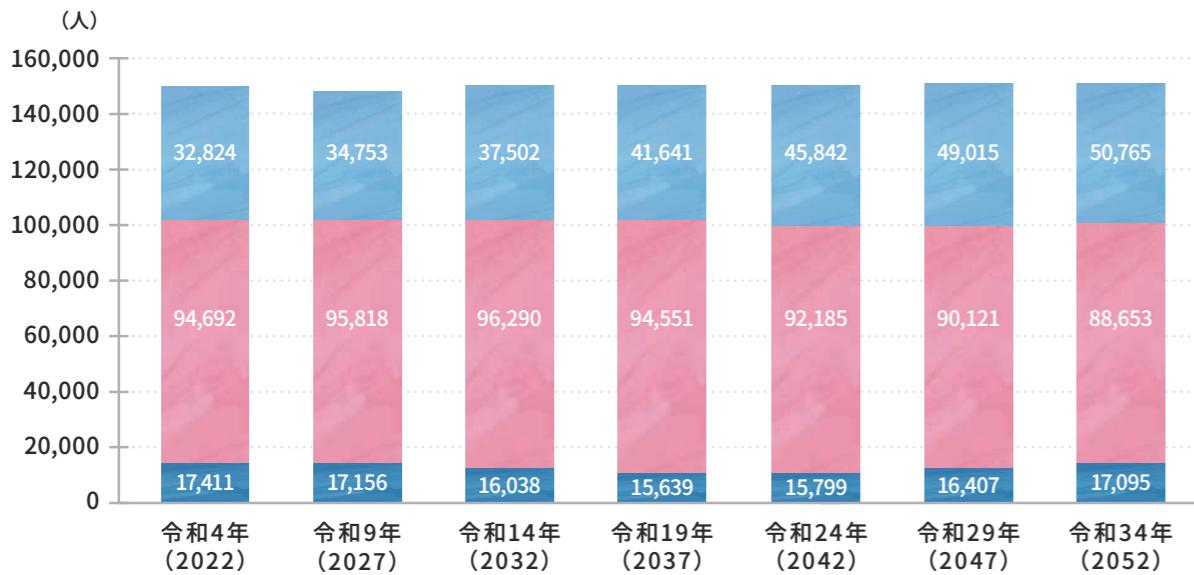
本市の総人口は、直近の5年間(平成29(2017)年～令和4(2022)年)で約4,000人増加し、令和5(2023)年1月1日時点で約14万8,000人です。令和4(2022)年に本市で実施した将来人口推計によると、直近の増加傾向を踏まえ、令和8(2026)年には15万人を突破し、令和34(2052)年には約16万1,000人になると推計しました。

そのうち、日本人人口は、現在の約14万5,000人から、令和34(2052)年には約15万7,000人になると推計し、外国人人口は、現在の約3,000人から、令和34(2052)年には約4,300人になると推計しました。



※趨勢期間:この期間の出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて将来人口を推計する。人口推計の基礎となる期間。

## ■武蔵野市の将来年齢3区分人口(日本人人口)



## ■武蔵野市の将来年齢3区分人口比率(日本人人口)



年少人口(0~14歳) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 老年人口(65歳以上) ■

日本人人口の内訳を年齢3区分人口で見ると、老年人口は増加傾向が続き、令和4(2022)年に22.6%の老年人口比率(高齢化率)は、令和34(2052)年には32.4%に達し、特に後期高齢者の割合が増加することが見込まれます。一方、年少人口比率は、令和4(2022)年の12.0%から、増減を経て、令和34(2052)年には10.9%になると見込まれます。また、生産年齢人口比率は、令和4(2022)年の65.3%から、令和34(2052)年には56.6%まで低下すると見込まれます。

## ② 計画期間における各年齢別人口推計結果(0~11歳)

計画期間の各年度における0歳から11歳までの人口については、令和4(2022)年度に市で実施した人口推計をもとに、以下のように見込んでいます。

計画期間における幼児期の学校教育・保育施設整備及び地域子ども・子育て支援事業における目標事業量の算出にあたっては、以下の推計値をもとに算出しています。

年齢	将来人口推計(人)						
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年(参考)	
0歳	1,052	1,040	1,032	1,029	1,028	1,026	
1歳	1,065	1,052	1,041	1,032	1,029	1,029	
2歳	1,062	1,052	1,040	1,029	1,021	1,018	
3歳	1,053	1,054	1,044	1,033	1,022	1,014	
4歳	1,075	1,053	1,054	1,045	1,033	1,022	
5歳	1,037	1,073	1,052	1,053	1,043	1,032	
未就学児計	6,343	6,325	6,263	6,220	6,177	6,141	
6歳	1,144	1,036	1,072	1,050	1,051	1,042	
7歳	1,185	1,164	1,054	1,091	1,067	1,068	
8歳	1,270	1,189	1,169	1,058	1,094	1,070	
9歳	1,299	1,275	1,194	1,173	1,062	1,099	
10歳	1,299	1,314	1,290	1,207	1,185	1,073	
11歳	1,266	1,309	1,324	1,300	1,216	1,194	
就学児計	7,463	7,287	7,102	6,879	6,676	6,546	
合計	13,805	13,613	13,365	13,099	12,853	12,687	

\*本プランにおいては、令和4(2022)年度に実施した人口推計における各年1月1日の推計人口を、翌年度推計人口として使用しています。

\*各年齢の人数は、推計値として小数点以下を四捨五入して整数値として表記しているため、合計は内訳の和と一致しません。

## 4

## アンケート調査の結果等の概要

## 1 アンケート調査

子育て家庭や青少年、ひとり親、児童生徒の実態・意識等を把握し、より適切で効果的な施策を検討するため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、「青少年に関するアンケート調査」、「ひとり親家庭アンケート調査」を実施しました。調査結果は、子ども施策推進本部、子どもプラン推進地域協議会に報告するとともに、それらのデータは、今後の事業を検討するための参考資料としました。

調査状況の概要は以下のとおりです。なお、各アンケート調査の詳細な報告書については、市ホームページで公開しています（ページ下部の二次元コードからアクセスできます）。

## ■アンケート調査結果概要（令和5年度実施）

調査名	対象	配布数	有効回答数 (回収率)
子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）	就学前児童の保護者	1,400人	803人 (57.4%)
	小学生児童の保護者	1,200人	611人 (50.9%)
	中学生生徒の保護者	600人	267人 (44.5%)
青少年に関するアンケート調査	市内在住の中高生世代	2,000人	475人 (23.8%)
	市内在住の18歳以上39歳以下の若者	2,600人	596人 (22.9%)
ひとり親家庭アンケート調査	児童育成手当受給全世帯	700人	320人 (45.7%)

※各アンケート調査の報告書等、関連する資料については、市ホームページに掲載しています。

市ホームページへは右の二次元コードからアクセスできます。



## 2 評価指標についてのアンケート結果（参考）

本プランでは、子育て支援サービスの数値目標の達成状況を示す目標事業量とあわせて、利用者の視点に立った実績についても、アンケート調査により参考値として点検しています。

基本目標	評価指標	対象	平成25年度	平成30年度	令和5年度
全体	理想的な子どもの人数よりも実際に育てられると思う人数の方が少ないと答えた人の割合	未就学保護者	55.0	54.7	66.1
	小学生保護者	48.9	48.8	59.2	
1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	市の子育て環境や支援への満足度	未就学保護者	39.5	32.1	57.1
	小学生保護者	43.4	34.9	35.0	
2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	子育てに対して気になることや何らかの悩みを抱えている人の割合	未就学保護者	86.9	78.9	80.0
	病気やけがで通常の保育サービスを受けることができなかったことのある人の割合	小学生保護者	49.8	51.8	68.6
	保育サービスを利用していない人で、預けたいが保育サービスに空きがないと答えた人の割合	未就学保護者	20.7	18.8	21.8
3 青少年の成長・自立への支援	子育てに関する悩みを相談できる隣近所の人や地域の知人・友人がいる人の割合	未就学保護者	48.5	51.6	59.4
	いつも自分の居場所がない感じがしていると答えた子どもの割合	小学生保護者	49.7	63.4	57.8
4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	毎日が退屈だと感じていると答えた子どもの割合	青少年	23.1	18.8	13.1
	仕事と子育てを両立しているが、働くことに配偶者や家族、職場の理解が得られていないと答えた人の割合	未就学保護者	19.3	26.0	21.8
出産前に離職したが、両立支援の環境が整っていたら就労を継続していたと答えた人の割合	小学生保護者	11.4	19.4	16.9	
	未就学保護者	57.7	52.4	56.9	

### ③ 子ども・若者への意見聴取

本プラン武蔵野の策定にあたっては、こども基本法及び武蔵野市子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、子どもや若者、子育て支援団体へ積極的に意見聴取を実施してきました。

#### ① Teens ムサカツ

「Teens ムサカツ」は、未来を担う若者世代が、市政や地域活動等に関心を持ち、市の施策に関する理解を深めたり自分たちの世代に向けた事業についての提言を行ったりできる場をつくり、中高生世代の意見を施策の参考にすることを目的とした事業です。ワークショップやその他の様々な活動を通じて、中高生世代としての想いや意見を仲間とともに発信する場となることを目指しています。

#### ■ 令和5年度 Teens ムサカツ 概要



#### 令和5年度テーマ こんな場があつたらいいな

お互いを知る	考える方法を学ぶ	願いを知る、考える	提案をつくる、深める	考える方法を学ぶ	伝える/ 市政提案会
お互いを知る プログラムの流れ 第1回は参加者が出会う大切な場。アイスブレイクや地域での過ごし方をシェア。	考える方法を学ぶ 幅広くアイディアをだすため思考方法を養おう!というテーマのもと、新しい視点で物事を考えるワークを実施。	願いを知る、考える 年間テーマを考えていくうえで、自分が欲しい、あるいは課題に思う見場所について意見交換。	提案をつくる、深める 第3回で決定したテーマごとに、実際に施設の見学など、それぞれフィールドワークを実施。	考える方法を学ぶ これまでの活動を通じて考えてきたことを整理したうえで、「誰に」「何を」「なぜ」伝えるのか、伝えた時に生まれる変化について議論。	伝える/ 市政提案会 各グループの提案を市長、教育長、提案に関わる行政関係者へ発表する、市政提案会を開催。



中高生の考える居場所として検討したテーマは、①「同世代が交流できる場」、②「多世代交流ができる場」、③「運動・スポーツができる場」の3つに整理しました。さらに「多世代交流ができる場」は2グループに分かれて検討し、最終的に4グループで市政提案会にて発表しました。

中高生の発表テーマと実現に向けたアイデアの概要は以下のとおりです。

#### A グループ

##### 中高生同士で話したい! つながりを増やしたい!

###### 同世代交流

- 中高生の視点からつくる、中高生による、中高生のためのゼロからの企画
- 中高生に向けての施設利用の促進
- 多くの人に知ってもらうための魅力的な告知と宣伝

#### B グループ

##### 普段話せない大人と交流したい! 大人の人生について聞きたい!

###### 多世代交流

- みんなで料理を作って食べながらコミュニケーションをとれる多世代交流の場「武蔵野食堂」
- 多世代で運営する実行委員会
- クラウドファンディングの実施

#### C グループ

##### やりたいことを 実現できる場が欲しい!

###### 多世代交流

- 中高生が利用しやすい助成金や補助金制度
- 願いの実現に向けて伴走・助言をしてくれるサポーター
- 同世代(中高生)に向けて情報発信を行う媒体

#### D グループ

##### FREE&CASUAL! in武蔵野

###### 運動・スポーツ

- より利用しやすい料金の設定
- 中高生にあわせた利用時間の拡大
- 気軽に体験するための利便性の追求拡大
- 誰でもスポーツに取り組めるような道具の充実

中高生の提案の詳細については、市ホームページに掲載しています。  
ぜひ各回の中高生の議論の様子や、提案にいたるまでの過程をご覧ください。  
市ホームページへは右の二次元コードからアクセスできます。

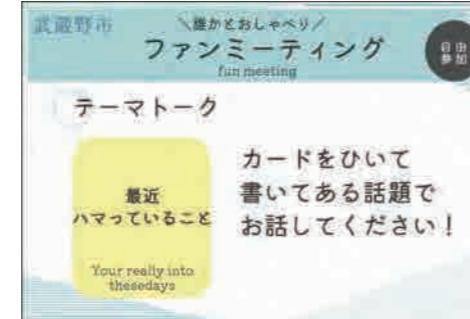
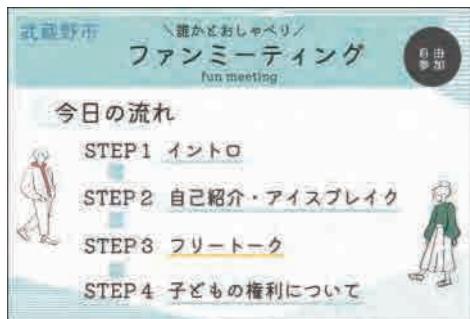


## ② 子ども・若者向け意見聴取（ファンミーティング）

こども基本法及び武蔵野市子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、アンケート調査、パブリックコメント等の実施だけでは意見を聞かれにくい対象者に対し、直接子ども・若者の「声」を聞く、アウトリーチ型の意見聴取を行いました。

対象者は、中高生・大学生・若者世代当事者とし、「おしゃべり」をしながら、子ども・若者の関心のあること、子どもの居場所に関すること等について、会話の中で意見を聴取しました。

### ■ 子ども・若者向け意見聴取概要



### 居場所について

- 基本的に家で過ごすことが多い。だからこそ、家でできないことができる場所があるといい。(中高生)
- 武蔵野プレイス\*を非常に利用している。1人でも行くし、友達と課題や勉強を教えてもらうためにも行く。ただ、20歳を超えると利用できない場所があるため、同様の施設が欲しい。(大学生)
- 好きな時にきて、好きなことができる空間「大人の児童館」のようなものがあると、色々な人と気軽に交流できるのではないか。(若者)



### 関心について

- 最近地震が多いので、防災のことについてとても関心がある。防災の知識を教えてもらったり、地震や火事の疑似体験等をしてみたい。(中高生)
- 最近は新NISAが始まったため、投資に関心を持ちはじめた。お金のことをネットで調べて勉強をしている。(大学生)
- 本を読むことや歴史を知ることが楽しい。そのような趣味同士で誰かとつながれるイベントや社会人サークル等があると参加しやすいように思う。(若者)



### その他について

- カラオケやゲームセンターは行かない。オンラインゲームをやっていて、ゲームで知り合った人と実際に会ったこともある。(中高生)
- 基本的に、学校での課題や実習、アルバイトで毎日忙しく過ごしているため時間が足りないと感じている。(大学生)
- 今は人と関わる機会が減っているため、親や先生以外の生き方のモデルに触れる機会が少ない。色々な価値観があることを感じる機会が少なくなっている。(若者)



## ③ 関係団体向け意見聴取

本プランの策定にあたっては、子ども・若者・子育て当事者からの意見聴取に加え、子ども・子育て支援に関わる各種団体の課題・ニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

### ■ 子ども・子育て関係団体意見聴取アンケート 意見概要

## 子ども・子育て家庭の変化について

- 母親と子ども、どちらも横のつながりや縦のつながりがあります希薄になっているように感じます。世代間の分断も進んでいるを感じます。問題を抱えているご家庭も、支援につながりにくい環境になってきている（情報格差）と思います。
- 父親の育児参加は、10年前に比べたら、かなり自然なかたちになってきていると感じる。ただし、それは一部の育休等がしっかりと取れる仕組みが作れる職場に限られ、社会全体がそうなっているとは全く思えない。それがそのまま母親たちの育児負担格差になっている気がする。

## ライフステージごとの必要とされる取組み

### 妊娠婦

妊娠婦を孤立させることなく、子育情報だけでなく、親として育つ（親育）情報（親になるいろいろな経験ができる楽しさがある等）をきめ細かく発信して欲しい。

### 保護者

子どもの世代別に親同士が集い交流できる居場所。親の会や交流会。子育て世代を超えて、10代、20代、30代…の子を支える親はそれぞれ違った悩みを抱えている。

### 未就学児

今後の社会生活が楽しく充実したものになるよう、色々な人と関わることに安心でき楽しいと感じていける経験を積める場を、特に未就園児の時代からもつ。

### 小学生世代

不登校や発達に悩みのある小学校低学年の居場所がクラスにしかない。低学年はクラスの中で対応していくという教育委員会の決まりはあるが、なにか市独自の居場所、相談場所づくりができないか。

### 中学生世代

学生の不登校が増えています。高校進学を控え、自立した社会人になるための場所であるはずなのに、そこにいけない、行きづらい子どもたちがいます。新たなライフステージにつなげるためにも、中学校をどんな場所にするのかを当事者である中学生を交えて検討する場が必要なのではないでしょうか。

### 若者

居場所や集える場所、住まいの支援（グループホームのような仕組み等）や自立した生活を支えるための給付金（若者やひきこもり\*の当事者を支えることが親ばかりであることが問題。まずは社会全体で支えるよう視点の切り替えが必要）

## 5 子ども向けパブリックコメント・ヒアリング

令和6(2024)年11月に第六次子どもプラン武蔵野(中間のまとめ)を公表した際に、子どもからの意見を聴取するため、子ども向けパブリックコメント・ヒアリングを実施しました。

パブリックコメントでは、子どもを対象に広く意見を募り、ヒアリングでは市内の公共施設に職員が訪問し、利用している子どもたちから直接意見を聞く取組みを行いました。

### ■子ども向けパブリックコメント・ヒアリング結果概要

#### [パブリックコメント募集案内の送付]

送付先	送付方法
市立小中学校	全児童・生徒配信 (学習用端末)
私立・国立等小中学生/ 高校生	個別郵送

#### [回答件数]

学年(年齢)	回答件数
小学校低学年 (6歳から10歳まで)	327件
小学校高学年/中高生 (11歳から18歳まで)	186件

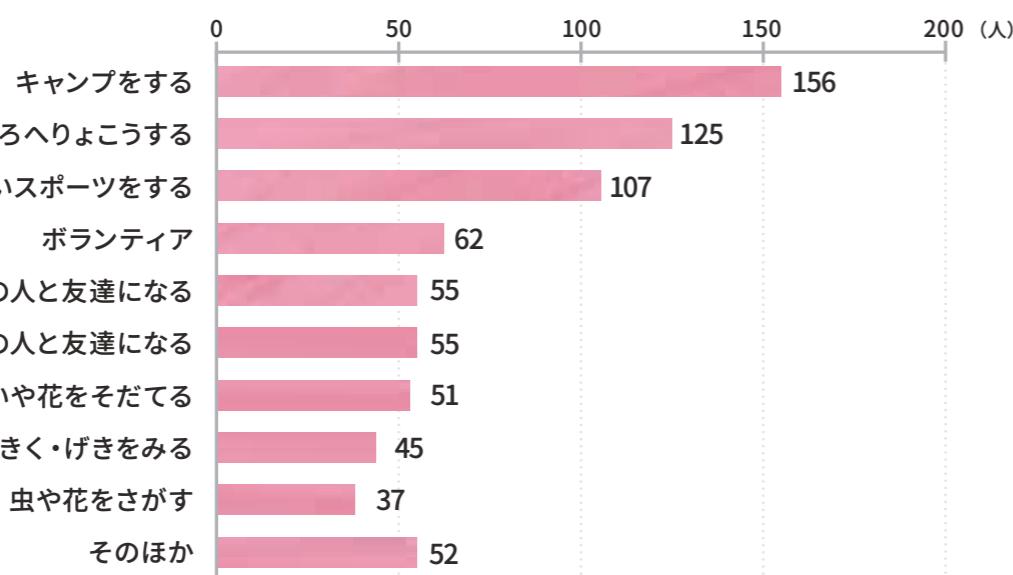
#### [ヒアリング訪問]

訪問先	訪問回数
各図書館、プレーパーク*、 桜堤児童館等	10回(8か所)



#### ① 小学校低学年(6歳から10歳までを対象)

Q.あなたの「やってみたいこと」をおしえてください。(3つまで選択)

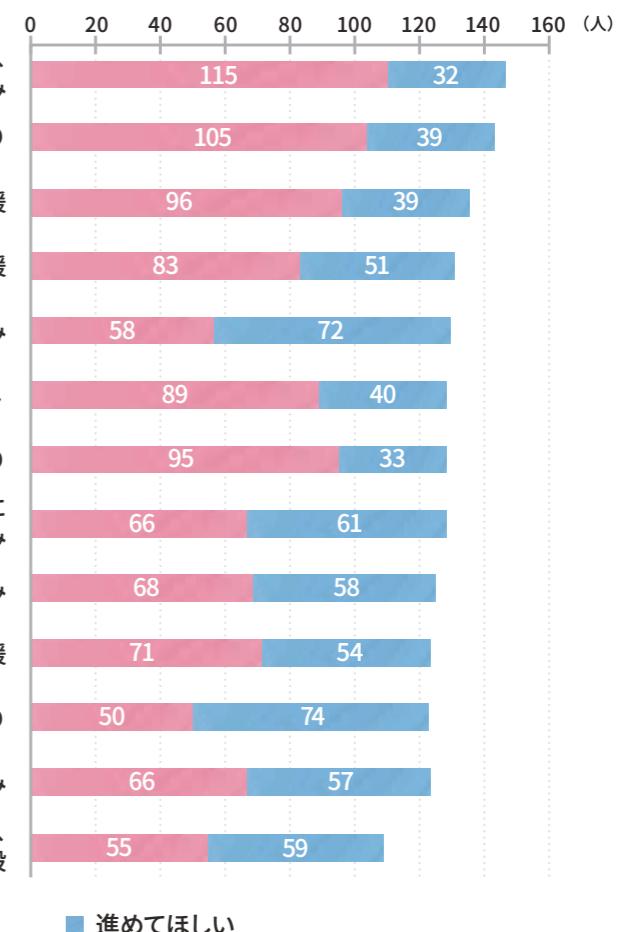


小学校低学年(6歳から10歳まで)では、第六次子どもプラン武蔵野の事業が、子どもの興味・関心と合致しているかを見るために、「やってみたいこと」についてを聴く設問を設定しました。回答結果では「キャンプをする」「海や山のあるところへりょこうする」「やったことのないスポーツをする」等、体験活動に関する意見が多くみられました。

#### ② 小学校高学年／中高生(11歳から18歳までを対象)

Q.あなたが市に「進めてほしいこと」は?

(各項目について[特に進めてほしい][進めてほしい][分からない]から1つ選択)



■特に進めてほしい

■進めてほしい

小学校高学年／中高生(11歳から18歳まで)では、第六次子どもプラン武蔵野の「重点事業」に対して、「進めてほしい」と感じるものについて意見を聴く設問を設定しました。回答結果では、自らにとって身近な取組みに関する設問が上位になりました。また、子どもたちとの対話から、市が子どもに関する事業を推進していく必要性や課題意識を感じていることを伺うことができました。



■子ども向けヒアリングの様子



## 第3章

# 計画の基本理念と 基本的な考え方

①計画の基本理念

②計画の基本的な考え方（「第六期長期計画」の施策の大綱より）

③施策の体系

④第六次子どもプラン武蔵野における重点事業

# 1 計画の基本理念

## 基本理念

子どもは、基本的人権を持つ権利の主体として認められ、一人ひとりが保障されなければなりません。

武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考え、市民、保護者及もを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するま

とりがかけがえのない存在として、各人の個性が尊重された成長・発  
び育ち学ぶ施設\*と連携し、子どもと子育て家庭を支え、安心して子ど  
ちの実現を目指すとともに、子どもに必要な「生きる力\*」を育みます。

### 子どもたちが希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとり個性に  
応じた、健やかな成長が保障されな  
ければなりません。

子育てニーズが多様化・複雑化する  
中、それぞれの子どもと子育て家庭に  
対するきめ細やかで切れ目のない支  
援を進め、子どもたちが権利の主体と  
して、未来に希望を持ち、健やかに過  
ごせるまちの実現を目指します。

### 子どもを安心して 産み育てられるまちの実現

保護者には子育てについての第一  
義的責任があるとともに、行政には保  
護者が子育てを適切に行える環境整  
備を行う責務があります。

市は、教育・保育・子育て支援施設、  
地域団体、NPO等と連携し、協力し  
て、誰もが安心して子どもを産み育て  
られる環境を整備し、子育てしやすい  
まちづくりを進めます。

### 子どもと子育て家庭を 地域社会全体で応援する まちの実現

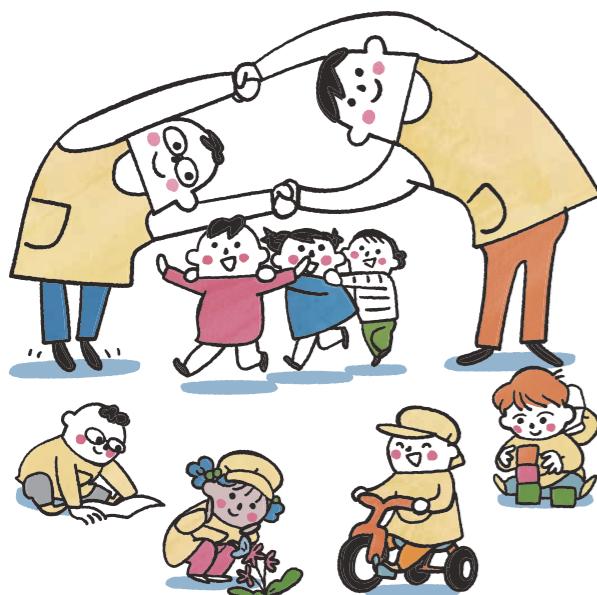
次代を担う子どもたちを健全に育  
成するという目標を地域社会全体で  
共有し、実践していくことが必要で  
す。

市民、企業や店舗、子ども・子育て  
団体等、多様な主体による事業を展開  
し、地域社会全体で子どもと子育て  
を応援するまちの実現を目指します。

### 子どもの「生きる力\*」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経  
験を積み重ねることで、身近な社会生  
活、生命及び自然に対する興味が養  
われ、「生きる力\*」を身に付けます。

子どもが、遊びや体験を含めた様々  
な学びにより、これから時代に必要と  
なる資質・能力を育み、自ら課題に  
気づき、多様な他者と協働しながら課  
題を解決していく力を身に付けられ  
るよう、多様な施策を推進します。



## 2

## 計画の基本的な考え方（「第六期長期計画」の施策の大綱より）

## ① 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かで切れ目のない支援を行う。

## ② 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

父母・保護者が子育てを適切に行えるよう、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進める。

## ③ 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくため、市民、企業や店舗、子ども・子育て関係団体等、多様な主体による事業を展開するとともに、保育人材や地域の担い手等の確保・育成を推進する。

## ④ 子どもの「生きる力\*」を育む

子どもの多様性を尊重し、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決する力等、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

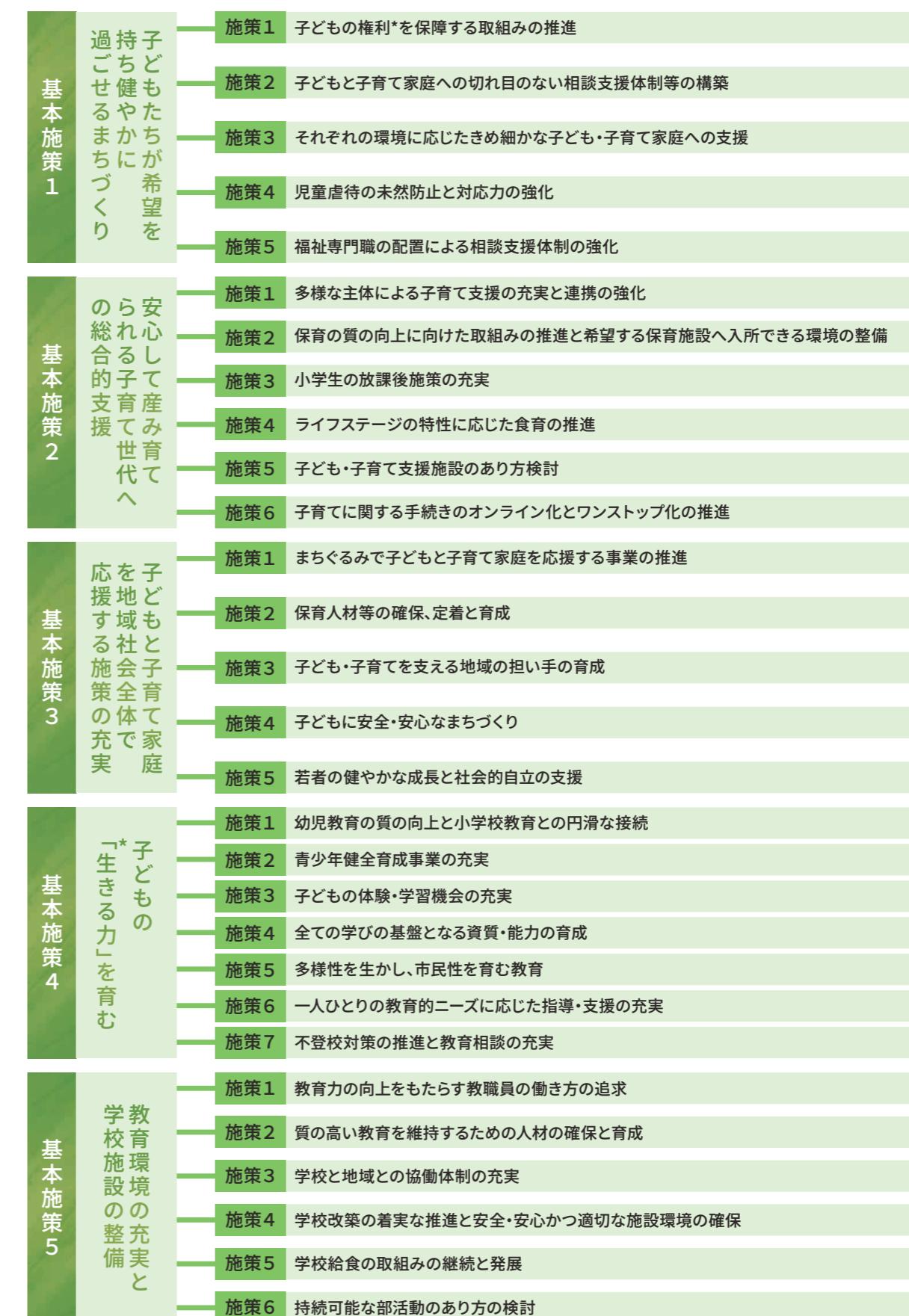
## ⑤ 教育環境の充実と学校施設の整備

多様化する教育ニーズに応えるために、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。また、学校と地域とが一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。一方、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えるため、人口動態も踏まえた長期的な視野に立ち、整備を進めていく。

本プランでは、上記の基本的な考え方を、施策の体系における5つの基本施策として位置付けます（次ページ参照）。

## 3

## 施策の体系



4

## 第六次子どもプラン武蔵野における重点事業

01  
武蔵野市  
子どもの権利条例の  
理解・普及啓発



02  
子どもと  
子育て家庭への  
切れ目のない  
相談支援体制等の構築



03  
保健センター増築・  
複合施設の整備



04  
子どもの  
貧困対策の推進



05  
ケアを必要とする家族がいる  
家庭全体への包括的な  
支援のあり方の検討



07  
保育の質の維持・  
向上のための  
取組み



09  
円滑な社会生活・  
自立に向けた  
子ども・若者支援



11・12  
中学生・高校生世代等の居場所の充実  
ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

MUSASHINO CITY

### 第六次 子どもプラン武蔵野

第六次子どもプラン武蔵野では、  
前計画の第五次子どもプラン武蔵野の取組み事業を引き継ぎつつ、  
13の事業を本プランにおける重点事業と位置づけ、取組みを進めていきます。



13  
学校改築の計画的な推進



06  
多様なニーズに対応した  
保育事業の実施



08  
特に支援が必要な  
子育て世代への外出支援



10  
幼稚園・保育所・  
認定こども園・  
小学校等の連携強化

